

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	日本交通技術株式会社（代表取締役社長 舘山 勝） 法人番号 7010501018351
住 所	東京都台東区上野 7－1 1－1

2. 措置期間

令和 8 年 1 月 13 日 ～ 令和 9 年 1 月 12 日 （ 1 2 か月 ）

3. 事実概要

当該事業者は、特定地方公共団体等が競争入札等の方法により発注する特定跨線橋点検業務について、遅くとも令和3年2月19日以降、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和7年12月19日付けで公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第2の2（独占禁止法違反行為）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第2の2】

措 置 要 件	期 間
(独占禁止法違反行為) 2 業務に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条又は第8条第1号に違反し、工事等の請負契約の相手方として不適切であると認められるとき。（第3号に掲げる場合を除く。）。	当該認定をした日から 1 2 か月以上 2 4 か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2－1 6
(電話) 0 2 4－5 2 1－7 8 9 9